

会議録・平成31年3月5日第1回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 平成31年2月20日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月5日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 松本 章

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	副 町 長	下村 由美子
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	西村 正樹	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

1. 会議録署名議員

9番 綿 民 和 子

10番 樋 口 文 隆

1. 提出議案

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

同意第3号 監査委員の選任同意について

同意第4号 明和町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者に準ずる者することの同意について

同意第5号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第6号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第7号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第8号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第9号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第10号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第11号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第12号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第13号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第14号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第15号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第16号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第17号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第18号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

同意第19号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

議案第3号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例

議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条

- 例の一部を改正する条例
- 議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 明和町道路線の廃止について
- 議案第9号 明和町道路線の認定について
- 議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）
- 議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 平成31年度明和町一般会計予算
- 議案第20号 平成31年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第24号 平成31年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第25号 平成31年度明和町介護保険特別会計予算

議案第26号 平成31年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 平成31年度明和町水道事業会計予算

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 同意第3号 監査委員の選任同意について
- 日程第8 同意第4号 明和町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等
又は認定農業者に準ずる者することの同意につ
いて
- 日程第9 同意第5号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第10 同意第6号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第11 同意第7号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第12 同意第8号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第13 同意第9号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第14 同意第10号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第15 同意第11号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第16 同意第12号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第17 同意第13号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第18 同意第14号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第19 同意第15号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第20 同意第16号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第21 同意第17号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第22 同意第18号 明和町農業委員会の委員の任命同意について

- 日程第23 同意第19号 明和町農業委員会の委員の任命同意について
- 日程第24 議案第3号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第8号 明和町道路線の廃止について
- 日程第30 議案第9号 明和町道路線の認定について
- 日程第31 議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第32 議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第33 議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第36 議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成31年第1回明和町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名をします。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 樋 口 文 隆 議員

の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間にいたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月20日までの16日間と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長(北岡 泰) 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出をいただいた、11月、12月、1月の例月出納検査結果報告書、平成30年度定期監査結果報告書の写し、各一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配布いたしておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長(北岡 泰) 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長(世古口 哲哉) おはようございます。

本日ここに、平成31年第1回明和町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、本定例会の会期を本日から16日間とお決めいただき、諸案件のご審

議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。本定例会は、平成30年度を締めくくるとともに、新年度予算のご審議を賜る議会でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

寒さ厳しい冬が終わりを迎え、ようやくやわらかい春の兆しを感じる季節となりましたが、この3月11日には東日本大震災から8年が経過します。政府は、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を2020年度までに集中的に実施するとしています。

このような中、熊本地震をはじめ、その後も各地で大きな地震が発生しています。大震災から得た教訓を忘れることなく、この地方でも近い将来起こりうると言われている南海トラフ地震に備え、どう活かしていくかを改めて考えなければなりません。

さて、国は、平成31年度当初予算の編成にあたって、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしています。

また、県では、極めて深刻な財政状況の中、「三重県財政の健全化に向けた集中取り組み」に沿って、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しを進めています。

当町におきましては、第5次総合計画を基本に、事務事業等の見直しを行い、一般会計の予算総額は83億8,800万円、特別会計、水道事業会計を含めた総額は161億2,750万円の当初予算を編成いたしました。

なお、新年度予算の詳細な内容につきましては、本定例会で詳しくご説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、昨年12月の定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして、

簡略にご報告をさせていただきます。

1月1日、年明け最初の恒例となった明和町観光協会主催による「初日の出を迎える会」が行われ、たくさんの皆様が大淀海岸にお集まりいただきました。

天候にも恵まれ東の空が明るくなり始めた頃、業平夢太鼓の皆様による威勢のいい太鼓が打ち鳴らされ、午前7時過ぎ、初日が輝きながらゆっくり顔を出しました。また、富士山も望むことができ、当日は、トン汁やぜんざいの振る舞いも行われ、開催していただいた町観光協会の皆様や地元の皆様に感謝を申し上げながら、本年が穏やかな一年であることをお祈りしました。

1月6日、新年恒例の消防団出初式を中央公民館と職員駐車場で挙行了しました。式辞では、昨年の台風などの対応への感謝と火災や自然災害に備えた訓練を積極的に重ね、住民の皆様の生命・財産を守り、町の安全・安心施策に貢献いただいたことに謝辞を申し上げます。その後、屋外で各部ごとの機械器具点検を実施、そして、最後に各分団による一斉放水が行われました。本年が、自然災害や火災もない平穏な1年であることをお祈りしました。

1月13日、新成人を祝う成人式が、新成人による実行委員会の企画と運営のもと、中央公民館で行われました。今年の新成人は229人で、その内181人が式典に参加をされました。新成人を代表して宇田圭吾さんが「私たちは生まれ育ってきた明和町が大好きです。これまで築き上げてきた思い出や仲間との絆を大切に、協力しあい、これからも町を今まで以上に笑顔あふれる街にしていきたいと思います。」と、力強く決意を述べていただきました。

私からは「これからの人生においてうまくいかないことも多々あるかと思いますが、決してあきらめず果敢に立ち向かう、行動するチャレンジ精神を持ち続け、厳しい社会情勢の中であっても自分の夢や希望に向かって行動してほしい」とエールを送りました。

1月14日、「第12回美し国三重市町対抗駅伝大会」明和町チームの結団式が行われ、選手、監督・コーチの10人が集結しました。今年のチームを率い

る下村監督からは「体調管理からベストパフォーマンスが生まれチームの結団力が増します。そして結果として、よい知らせが舞い込むでしょう。皆さん力を合わせて頑張りましょう。」と励ましの言葉が贈られました。

また、選手からは「みんなの応援をパワーに変え全力で走りたい。町がより明るくなるように、笑顔でタスキをつなぎたい。」などの力強い決意を述べていただきました。

そして、2月17日に行われた大会の結果は、昨年より2つ順位が下がりましたが町の部で8位入賞を果たしました。改めて、健闘していただいた選手の皆様や関係者の皆様、そして、沿道で応援していただいた多くの町民の皆様にお礼を申し上げます。

1月16日、商工会の賀詞交歓会が開催されました。当日は、会員と来賓の計112人が参加されました。まず、気象予報士で人気気象キャスターの天達武史氏による「天気の人が見た異常気象と地球温暖化～身近な生活への影響は？～」と題し講演があり、その後交流会が行われました。私からは町商工会の発展にご尽力されていることにお礼を申し上げるとともに、今後ますますの商工業の振興・発展をお願いしました。

2月16日、国づくりシンポジウム～「水」から地域資源活用を考えるシンポジウム～がいつきのみや地域交流センターで開催されました。

これは、地下水が豊富な明和町の「水」の持つ可能性や、斎宮跡や地域資源を活用した取り組みに関するシンポジウムで、一般社団法人国土計画協会と共催したものです。基調講演の後に行われたシンポジウムでは、講師のほか三重大学教授や皇學館大学准教授の方々をパネリストに招き、明和町の「水」について、歴史的な見方や科学的な見方などに基づき、今後の活用の可能性や防災対策としての水の重要性についてご議論いただきました。

諸報告につきましては以上でございますが、本定例会には、人事案件の諮問が2件、同意が16件、その他の同意が1件、条例の一部改正が6件、町道路線の廃止が1件、認定が1件、平成30年度一般会計補正予算及び特別会計

補正予算、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算等を合わせて合計17件の議案を提案させていただくこととしています。

本町にとりましては、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費の増加や公共施設の整備等に十分に対応できる財源確保が難しく、より一層厳しい財政状況となっています。このようななか、更なる行財政改革を推進するとともに、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小、取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに、厳しく取り組む必要があると受け止めています。

財政運営の基本である「最小の経費で最大の効果」が発揮できるよう、議員の皆様、町民の皆様のお力を得て、住みよく、こころ豊かなまちの実現に向けて、不退転の決意で取り組むことを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

◎諮問第1号・2号の上程～同意

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 諮問第1号及び日程第6 諮問第2号を一括上程し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました、諮問第1号と諮問第2号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、諮問第1号につきましては、人権擁護委員としてご活躍中の世古小夜子氏が任期満了となりますが、引き続いて、候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

世古氏は、昭和26年11月24日生まれの67歳で、平成28年7月1日から一期3年間人権擁護委員を務められていて、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、人権擁護委員として適任者でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、諮問第2号につきましては、こちらも現在人権擁護委員としてご活躍中の山口綾子氏が任期満了となりますが、同じく引き続いて、候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

山口氏は、昭和29年3月19日生まれの64歳で、平成28年7月1日から一期3年間人権擁護委員を務められていて、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、人権擁護委員として適任者でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りいたしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号及び諮問第2号は、お手元にお配りいたしました答申書のとおり答申することに決定いたしました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎同意第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第7 同意第3号 監査委員の選任同意について
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただ今上程されました、同意第3号 監査委員の
選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、西村和久監査委員の任期満了に伴い、後任に明和町大字中村705
番地に在住の西口和之氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規
定により、議会の同意をお願いするものでございます。

西口氏は、昭和27年5月4日生まれの67歳で、昭和49年4月 三重県に奉
職後、県出納局係長、県生活文化部主幹、南勢志摩児童相談所長、県児童相
談センター室長等を歴任し、出納、児童福祉、介護など幅広く担当され、平
成24年3月に退職されています。

その後、平成25年4月から明和町福祉子育て課の児童相談担当臨時職員と
して、平成27年2月からは、JA多気郡シルバーセンターすまいる施設長と
して勤務され、児童福祉、介護に特に精通されています。

西口氏は、知識経験とも豊富な方で、監査委員として適任と思われますの
で、ご同意を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） これから、同意第3号 監査委員の選任同意について
を採決いたします。

同意第3号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第3号は、同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） ただいま同意可決されました、西口和之氏がおみえになっております。

ご挨拶をいただくため暫時休憩いたしたいと思います。

（午前 9時 15分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、日程第7 監査委員の選任同意を終わります。

（午前 9時 18分）

◎同意第4号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第8 同意第4号 明和町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者に準ずる者することの同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、同意第4号 明和町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者することの同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在の農業委員会の委員が平成31年3月31日をもって任期満了を

迎え、新たに農業委員会の委員を任命するにあたりまして、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者等が委員の過半数を占めるようにしなければなりません。例外措置として、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第1号の規定により、区域内の認定農業者の数が委員の定数の8倍を下回る場合において、委員の過半数を認定農業者等又は同号イからヌまでに掲げる者、認定農業者等に準ずる者とする場合には、議会の同意を得ることとされています。

農業委員会の委員候補者として推薦、応募された15人の候補者のうち、認定農業者等の数は5人で委員の過半数を満たしていませんが、認定農業者等に準ずる者が4人で、総数といたしましては9人となり、過半数を満たすこととなることから、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第4号 明和町農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者することの同意についてを採決いたします。

同意第4号は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第4号は、同意することに決定いたしました。

◎同意第5号から同意第19号の一括上程～採決

○議長（北岡 泰） お諮りいたします。

日程第9 同意第5号から日程第23 同意第19号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、日程第9 同意第5号から日程第23 同意第19号を一括上程し議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました、同意第5号から同意第19号 明和町農業委員会の委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在の農業委員会の委員の任期が平成31年3月31日をもって満了を迎え、新たに農業委員会の委員を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

まず、同意第5号につきましては、大字大淀甲2549番地に在住の辻勝久氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

辻勝久氏は、昭和19年9月20日生まれの74歳で、認定農業者であるとともに、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。以前にも農業委員を経験されております。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第6号につきましては、大字坂本1396番地1に在住の今西和裕氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

今西和裕氏は、昭和24年5月11日生まれの69歳で、認定農業者であるとともに、長年にわたり農業委員を経験されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。現在も農業委員としてご活躍されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第7号につきましては、大字中海53番地に在住の西場松男氏を

農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

西場松男氏は、昭和22年9月10日生まれの71歳で、長年にわたり農業に従事され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有されています。

また、その農業経営が農業経営基盤強化促進法に規定される基本構想における効率的かつ安定的な農業経営指標の水準に達している方であります。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第8号につきましては、大字馬之上142番地5に在住の南野光輝氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

南野 光輝氏は、昭和10年1月2日生まれの84歳で、これまで明和町農業委員、明和土地改良区理事等を歴任されており、現在も明和土地改良区理事長をはじめ幅広くご活躍されています。農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有された方であります。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第9号につきましては、大字中村697番地に在住の北村裕美氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

北村裕美氏は、昭和25年12月12日生まれの68歳で、長年にわたり農業に従事されており、以前は三重県職員として奉職され農政関係にも経験があり、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有された方であります。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第10号につきましては、大字八木戸250番地1に在住の小竹行哉氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

小竹行哉氏は、昭和44年10月11日生まれの49歳で、認定農業者であるとともに、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。以前にも農業委員を経験されております。よろ

しくお願い申し上げます。

次に、同意第11号につきましては、大字濱田1509番地1に在住の吉川幸博氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

吉川 幸博氏は、昭和25年2月19日生まれの69歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。現在、農地利用最適化推進委員をされています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第12号につきましては、大字池村972番地に在住の河井美明氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

河井美明氏は、昭和23年3月1日生まれの71歳で、長年にわたり農業に従事されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第13号につきましては、大字池村507番地に在住の酒井由美氏を、農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

酒井由美氏は、昭和39年2月20日生まれの55歳で、認定農業者であるご主人とともに、長年にわたり農業に従事され、その農業経営に参画されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、農業委員として適任者であると考えます。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第14号につきましては、大字金剛坂690番地に在住の小林秀行氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

小林秀行氏は、昭和56年4月6日生まれの37歳で、認定農業者であるとともに、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、現在も農業委員として活躍されています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第15号につきましては、大字明星1711番地1に在住の大川浩氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

大川浩氏は、昭和13年7月9日生まれの80歳で、これまでも明和町農業委員、明和土地改良区理事等を歴任されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有された方であります。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第16号につきましては、大字新茶屋373番地に在住の上田元洋氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

上田元洋氏は、昭和32年8月29日生まれの61歳で、長年にわたり農業に従事され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有されています。

また、その農業経営が農業経営基盤強化促進法に規定される基本構想における効率的かつ安定的な農業経営指標の水準に達している方であります。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第17号につきましては、大字明星3228番地16に在住の西原緑氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

西原緑氏は、昭和35年1月3日生まれの59歳で、ご主人とともに長年にわたり農業に従事され、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有されています。また、その農業経営が農業経営基盤強化促進法に規定される基本構想における効率的かつ安定的な農業経営指標の水準に達している方であります。現在、明和町農業再生協議会の委員もされています。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第18号につきましては、大字大淀乙728番地1に在住の田端保正氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

田端保正氏は、昭和32年11月4日生まれの61歳で、認定農業者であると

もに、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、長年にわたり農業委員として、現在もご活躍いただいています。今回、多気郡農業協同組合より農業委員として適任者であると推薦をいただきました。よろしくお願い申し上げます。

次に、同意第19号につきましては、大字岩内146番地に在住の児島吉男氏を農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものがございます。

児島吉男氏は、昭和26年7月7日生まれの67歳で、明和町土地改良区理事、宮川用水土地改良区理事等を歴任されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、現在も農業委員として活躍されており、引き続き、明和土地改良区より農業委員として適任者であると推薦をいただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第5号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決いたします。

同意第5号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第5号は同意することにいたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第6号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決いたします。

同意第6号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第6号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第7号 明和町農業委員会の委員の

任命同意についてを採決いたします。

同意第7号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第7号は同意することに決定いたしました。

○議長(北岡 泰) 続きまして、同意第8号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決いたします。

同意第8号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立多数です。

従って、同意第8号は同意することに決定いたしました。

○議長(北岡 泰) 続きまして、同意第9号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第9号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第9号は同意することに決定いたしました。

○議長(北岡 泰) 続きまして、同意第10号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第10号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第10号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第11号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第11号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第11号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第12号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第12号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第12号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第13号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第13号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第13号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第14号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第14号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第14号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第15号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第15号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、同意第15号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第16号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第16号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第16号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第17号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第17号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第17号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第18号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決します。

同意第18号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第18号は同意することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 続きまして、同意第19号 明和町農業委員会の委員の任命同意についてを採決いたします。

同意第19号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第19号は同意することに決定をいたしました。

以上で、一括上程いたしました議案の採決を終わります。

◎議案第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第24 議案第3号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第3号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員につきまして、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員や農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進、支援するために創設された農地利用最適化推進交付金の受け入れのため、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（世古口 和也） それでは、詳細説明を申し上げます。

定例会資料の8-1-1の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回の改正は、農業委員、農業利用最適化推進委員の報酬に、新たに能率給を規定するものでございます。各委員の積極的な活動を推進支援するために、活動や成果の実績に応じまして、上乘せをして支払う財源といたしまして、農地利用最適化交付金が創設されましたが、この交付金を交付するためには、上乘せ資金を可能とする条例整備が必要であることから、その受け入れとして改正をお願いするものでございます。

能率給は定額ではなく、活動実績により支払われることから、能率給を規定し予算の範囲内で町長が定める額とするものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第3号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する

る条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第25 議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました、議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、なりひら保育所の閉園に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(北岡 泰) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(西尾 仁志) 議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料につきましては、12-1-1ページでございます。

これにつきましては、なりひら保育所の閉園に伴います条例改正でありまして、条例の第2条の表からなりひら保育所の項を削るものでございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第4号 明和町保育所設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第26 議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、上位法の建築基準法が一部改正され、用途地域に「田園住居地域」が新設されました。

本条例は法を引用しているため、法に合わせるよう条例を変更いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正することについて、詳細説明を申し上げます。

議会資料の9-1-1から9-1-3及び総務産業常任委員会資料の9-1-6をご覧ください。

この資料は、建築基準法の別表第2の改正事項でございます。改正により今までの（チ）田園住居地域内に建築することができる建築物が追加されたことにより、イロハのズレが生じました。

明和町特定用途制限地域における建築物等の規制に関する条例は、建築基準法を要因しているため、議会資料9-1-1から9-1-3に示すように、条例の一部を改正するものです。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

す。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第5号 明和町特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第27 議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました、議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきま

して、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、山大淀津波避難タワーの完成を控え、名称及び位置について、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

山大淀津波避難タワーの完成を控え、名称及び位置について、所要の改正を行うものでございます。

定例会資料2-1-1の新旧対照表をご覧ください。

第3条 施設の名称及び位置につきまして、山大淀津波避難タワーの文言を付け加えるものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わ

ります。

これから、議案第6号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第28 議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました、議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、旭ヶ丘幼稚園及び双葉幼稚園の閉園に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(北岡 泰) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(西尾 仁志) 議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改

正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料につきましては、12-1-2ページでございます。

これは、旭ヶ丘幼稚園及び双葉幼稚園の閉園に伴う条例改正であり、条例の第2条の表から2園を削除し、斎宮幼稚園の前に、同となっているものを明和町立と改めるものでございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第7号 明和町幼稚園条例の一部を改正する条例を採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号から議案第9号の一括上程～採決

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第29 議案第8号及び日程第30 議案第9号を一括上程し議題といた
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第29 議案第8号 明和町道路線の廃止について

日程第30 議案第9号 明和町道路線の認定について

を一括上程し議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました、議案第8号、議
案第9号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第8号 明和町道路線の廃止につきましては、宅地開発に伴い
既存認定道路の終点が変わるため一度廃止いたしますことから、道路法第8
条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第9号 明和町道路線の認定につきましては、宅地開発に伴い
新たに帰属された道路を認定するものです。

道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでござ
います。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の
上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求め
ます。

まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） だいま一括上程されました、議案第8号、議案第9号について、詳細説明を申し上げます。

まず、議案第8号 町道路線の廃止について、詳細を申し上げます。

議会資料の9-1-4から9-1-5及び総務産業常任委員会協議会資料の9-1-1から9-1-2をご覧ください。

廃止整理番号1番は、斎宮地内の宅地開発に伴い終点を変更するため廃止をするものでございます。

続きまして、議案第9号 明和町道路線の認定について、詳細を申し上げます。

議案資料の9-1-6から9-1-7及び総務産業常任委員会協議会資料の9-1-3から9-1-5をご覧ください。

認定整理番号1番は、斎宮地内の宅地開発に伴い終点を変更し、再度認定するものでございます。

認定整理番号2番及び3番につきましては、明星地内の宅地開発に伴い帰属を受ける道路を認定するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりました。

まず、議案第8号 明和町道路線の廃止についての質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第8号の質疑を終わります。

続きまして、議案第9号 明和町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第9号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第8号 明和町道路線の廃止についてを採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号 明和町道路線の認定についてを採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で10分まで、よろしく申し上げます。

（午前 9時 55分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

◎議案第10号から第17号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第31 議案第10号から、日程第38 議案第17号までを一括上程し、議題としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第31 議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）

日程第32 議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）

日程第33 議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第34 議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

日程第35 議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予

算（第3号）

日程第36 議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第37 議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第38 議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を一括上程し議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました、議案第10号から議案第17号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第10号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第7号）につきましては、総額6,530万円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、総務費では、一般管理費の職員手当で町制施行60周年事業等に伴う時間外勤務手当の増額、企画費でふるさと寄附にかかる謝礼品や手数料の減額、災害対策費の津波対策緊急整備事業で委託料、工事請負費の減額、地域振興費の自主運行バス事業で町民バス運行业務委託料の増額など実績に伴う補正をお願いしています。

民生費では、国民健康保険事務費で国民健康保険特別会計繰出金の増額、障がい者福祉費で介護給付費等の増額、高齢者福祉費で地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の増額、児童保育費で臨時保育士賃金の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

衛生費では、環境衛生費で伊勢広域環境組合負担金の増額、公害対策費で環境現況調査委託料の減額、母子衛生費で養育医療費及び予防接種委託料の増額、下水処理費で合併処理浄化槽設置整備事業補助の減額など、実績に伴う補正をお願いしています。

農林水産業費では、農地費で農村地域防災減災事業委託料等の減額と、県

営パイプライン事業負担金の増額など、実績に伴う補正をお願いしています。

土木費では、地籍調査費で調査測量等委託料の減額、下水道費で公共下水道事業特別会計繰出金の減額など、実績に伴う補正をお願いしています。

消防費では、常備消防費で松阪地区広域消防組合負担金の減額など、実績に伴う補正をお願いしています。

教育費では、小学校管理費で大淀小学校空調設置工事請負費の増額と就学奨励費等の減額、幼稚園運営費で臨時幼稚園教諭賃金の減額、文化財保存活用費で発掘調査事業の減額と斎宮跡保存事業特別会計繰出金の増額など、実績に伴う補正をお願いしています。

公債費では、償還金利子の実績に伴う減額補正をお願いしています。

災害復旧費では、農地災害復旧費で、きららの森等にかかる災害復旧工事請負費の増額補正をお願いしています。

諸支出金は、各基金費へ積み立てる基金積立金の追加補正をお願いしています。

これらに対する歳入は、地方交付税、繰越金、町債などを充てています。

次に、議案第11号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、総額537万2,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、公有化事業費や歴史的風致維持向上計画推進費の実績に伴う減額補正などをお願いしています。

次に、議案第12号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、総額1億3,182万6,000円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、一般被保険者療養給付費の減額と財政調整基金積立金の増額補正などをお願いしています。

次に、議案第13号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、総額86万8,000円の追加補正をお願いするもの

です。

補正の主なものは、維持管理費で電気料の増額、基金費で積立金の増額補正をお願いしています。

次に、議案第14号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、総額497万1,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、施設建設事業費で事業確定に伴う測量設計委託料と管路施設工事請負費の組替補正、宮川流域下水道負担金の実績に伴う減額補正をお願いしています。

次に、議案第15号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、総額1,842万円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、実績見込みに伴う居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス給付費の減額、介護予防サービス給付費の減額、介護保険介護給付費準備基金積立金の増額補正をお願いしています。

次に、議案第16号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、総額345万円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正をお願いしています。

次に、議案第17号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、総額726万8,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは水道事業費用の受託工事費及び資本的支出の建設改良費で実績に伴う測量設計等委託料、工事請負費の減額補正をお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第10号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第10号の歳出からお願いします。

黄色の表紙、予算に関する説明書、平成30年度補正予算、水色の一般会計予算説明書の13ページ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、平成30年度補正予算書13ページ、14ページをご覧ください。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で431万円の補正をお願いします。3節・職員手当等で681万円でございます。職員の時間外勤務手当で350万円は決算見込みにより、追加補正をお願いするものでございます。

増額の主な要因といたしましては、町制施行60周年事業等により時間外勤務が増えたことによるものでございます。一般職退職手当組合負担金で331万円は、1月以降に退職者が出たことにより、調整額負担金の追加補正をお願いするものでございます。

4節・共済費で250万円の減額をお願いします。実績に伴う臨時職員負担金の臨時職員にかかる社会保険料の減額補正でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 6目・総合行政システム費は、204万4,000円の減額となります。総合行政システム費の14節・使用料及び賃借料は134万4,000円の減で、住民情報システム使用料について、自治体共同クラウドを利用する契約変更を行ったことにより46万4,000円の減額となります。

また、端末機等借上料で、パソコンの更新にかかる契約差金により88万円の減額となります。

行政チャンネル費では、13節・委託料は70万円の減額で、番組制作の実績

による減となります。

7目・企画費は、3,234万円の減額となります。

8節・報償費は2,160万円の減額で、ふるさと寄附謝礼で2,100万円の減、地域再生マネジャー講師等謝金で、こちらは事業不採択により60万円の減となります。

12節・役務費は750万円の減額で、ふるさと寄附手数料で750万円の減となります。

13節・委託料は324万円の減額で、ふるさと回帰イベントを計画しておりましたが、事業不採択となりましたので、324万円の減となります。

9目・災害対策費は、1億1,949万4,000円の減額となります。災害対策事業で19節・負担金補助及び交付金で140万円の減額となります。自主防災活動強化助成金は、申請が1自治会であったため、2自治会分140万円の減となります。

津波対策緊急整備事業では、11節・需用費で165万5,000円の減額で、津波避難タワーに備蓄する資機材の契約差金となります。

13節・委託料は2,002万6,000円の減額で、山大淀津波避難タワー整備にかかる周辺地域の井戸調査業務委託料で、調査件数の減に伴い160万7,100円の減となります。

津波避難タワー発注支援業務委託料で、契約差金により1,060万円の減となります。津波避難タワー管理委託料で、契約差金により351万1,000円の減となります。津波避難タワー設計委託料で、契約差金により424万4,000円の減となります。

15節・工事請負費は9,200万円の減額となります。山大淀津波避難タワー建設工事費で9,200万円の減で、契約差金と平成29年度からの繰越金を充てさせていただいたことによる減額でございます。

木造住宅耐震化助成事業では、19節・負担金補助及び交付金は441万3,000円の減額となります。木造住宅耐震補強計画補助で48万円の減、木造住宅耐

震補強工事補助で363万3,000円の減、木造住宅耐震簡易補助で30万円の減、いずれも申し込みがなかったことによります減額でございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 12目・地域振興費の町民バス運行業務委託料では350万円の補正をお願いいたします。町民バスは昨年10月に路線ダイヤを変更し、乗客数は増加となりましたが、75歳以上の方など無料者の割合が増加したことなど、契約に対して3月末時点での支払い見込みを計算しましたところ、不足が生じたため補正をお願いするのでございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 15ページ、16ページをご覧ください。

13目・地域創生推進交付金事業は287万円の減額となります。地域資源開発事業で、8節・報償費は講師謝金で30万円の減額で、講演会未開催によるものでございます。

13節・委託料は57万円の減額で、プロモーション委託料は事業実績による減額となります。

19節・負担金補助及び交付金は200万円の減額で、移住促進支援事業費補助で200万円、こちらは事業実績による減額となります。

○議長（北岡 泰） 続きまして、税務課長。

○税務課長（大西 孝明） 税務総務費、13節・委託料で、2件の減額補正をお願いします。1件は、固定試算管理システム移動修正委託料で、法務局からの通知書に基づき、移動修正をかける処理で、法務局からの有爾中地区分の地籍調査の通知が、翌年度に遅れることになったことによりまして、当初予定分の処理ができないことになりまして、162万4,000円の減額となります。

次に、地籍図修正作業委託料の48万6,000円は、落札差金による精算でございます。

○議長（北岡 泰） 選挙費、総務課長。

○**総務課長（浅尾 恵次）** 2目・町長、町議会議員選挙費は309万9,000円の減額補正をお願いします。昨年11月18日に執行されました選挙にかかる精算でございます。

1節・報酬は開票立会人報酬で8,000円の増額、3節・職員手当等は時間外勤務手当で58万7,000円の減額、12節・役務費は、郵送料で75万7,000円減額、13節・委託料は、ポスター掲示場設置管理撤去管理委託料で176万3,000円の減額でございます。それぞれ実績に伴う補正をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○**議長（北岡 泰）** 款3・民生費、項1・社会福祉費、福祉ほけん課長。

○**福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 1目・社会福祉総務費で591万5,000円の減額を計上しております。

7節・賃金1万5,000円は、賃金単価の見直しに伴い臨時職員の賃金の不足分が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

20節・扶助費590万円につきましては、障がい者医療費分の伸びに伴いまして、不足分が見込まれる530万円と、高齢者重度心身障害者タクシー助成の実績見込み額により不足が見込まれる60万円でございます。

2目・国民健康保険事務費に3,040万円の増額をお願いしております。

28節・繰出金は3,040万円計上しております。これは国民健康保険特別会計に繰り出す保険基盤安定繰出金で、国から示される保険基盤安定負担金の金額が確定したことにより、その不足分をお願いするものでございます。

この町負担金につきましては、保険税軽減分と保険支援分が含まれておりまして、前者は県より4分の3の負担金があります。後者は国より2分の1、県4分の1の負担があります。

続きまして、17ページと18ページをお願いいたします。

3目・後期高齢者医療事務費でございます。776万6,000円の減額をお願いしております。

28節・繰出金776万6,000円の減額につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金で、後期高齢者医療特別会計総務費のシステム改修費分と、後期高齢者医療広域連合会に納付する納付金の額が確定したことなどに伴いまして、その分と事務費繰出金の分、保険基盤安定制度負担金の分でございます。

詳細は後期高齢者医療特別会計の歳出のところで、ご説明いたします。

5目・障がい者福祉費4,700万円の増額でございます。

20節・扶助費に4,700万円を計上しております。内訳としましては、身体障がい者日常生活用具給付費として80万円、身体障がい者補装具給付費として120万円、自立支援医療給付費で100万円、介護給付費で4,400万円を計上しております。

これらいずれも実績見込額の伸びに伴い不足分について、増額をお願いするものでございます。

6目・高齢者福祉費で1,421万2,000円の増額をお願いしております。

13節・委託料に17万円を計上しております。福祉ほけん課のほうとしては、緊急通報システム業務委託料にかかる分53万円の減額と、軽度生活援助事業委託料にかかる30万円の減額をお願いしております。いずれも実績見込額に基づき、予算額との差額を減額させていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 6目・高齢者福祉費で100万円の追加補正をお願いしております。13節・委託料の介護予防地域支援事業委託料で、100万円の追加補正は、介護予防支援予防給付と介護予防ケアマネジメント新総合事業のケアプランの対象者が増加しており、年度末において費用額に不足が生じることから、追加補正をお願いするものです。

これは今年度より介護予防日常生活支援総合事業、新総合事業が完全実施されたことにより、大人チャレンジ教室の対象者である基本チェックリスト、該当者の介護予防ケアマネジメントが必要となったことによるものです。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 19節・負担金補助及び交付金に1,470万円を計上しております。

これは地域密着型特別養護老人ホームの非常用自家発電設備にかかる地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金でございます。この1月に対象事業所の募集がありまして、事業所から申し出がありました。今年度中に決定される見込みということで、今年度中に完了が困難と見込まれるため、繰越明許のほうもお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

28節・繰出金に65万8,000円の減額を計上しております。これは介護保険特別会計繰出金でございます。介護保険特別会計における事務費や地域支援事業や低所得者保険料軽減分の実績見込み額にかかる補正額分を繰り出すものでございます。

詳細は介護保険特別会計のほうで、説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 10目・人権センター費の臨時職員賃金では、当初フルタイム雇用の予定でありました、1名分の賃金で扶養の範囲内の雇用となったため90万円の減額をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 2項・児童福祉費の3目・保育施設管理費において、需用費の施設等修繕料の70万円の計上につきましては、みどり保育所において、4月から1、2歳児を多く受け入れることとなったため、保育室の改修が必要となったものです。内容は木製の棚の設置や幼児用トイレ改修など修繕をお願いするものでございます。

その下の複写機使用料につきましては、なりひら保育所のコピー機が故障したことから、緊急的にコピー機のレンタルをしたため料金の増加による不足分をお願いしております。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 7目・児童保育費で4,282万7,000円の減額を

お願いしています。内訳ですが、18ページの保育所運営費の7節・賃金の臨時保育士等賃金について、3,500万9,000円の減額をお願いしています。

これは嘱託保育士が予定どおり配置できなかったことによる減額となります。

その下のこども運営費では781万8,000円の減額となります。その内訳ですが、7節・賃金の臨時保育教諭賃金について、550万1,000円の減額をお願いしています。これも嘱託保育教諭が予定どおり配置できなかったことによる減額となります。

11節・保育用消耗品28万円の減額ですが、実績見込みによる減額です。

13節・委託料の水道布設委託料では、196万3,000円の減額をお願いしています。これは第2明和ゆたか園の建設に伴う水道受託工事の精算による減額です。

その下の19節・負担金補助及び交付金で218万2,000円の減額をお願いしています。次のページの20ページになります。内訳は民間の明和ゆたか園の補助金で、延長保育事業の104万2,000円の減額です。この補助につきましては、午後6時以降の延長保育を必要とする園児の減少に伴い、減額を行うものです。

次に、民間保育所障がい児保育事業補助の204万円の減額です。これは支援を要する園児を保育してもらった加配保育士の配置人数の減による減額です。

もう1つ保育対策総合支援事業補助の90万円の増額です。これは民間の明和こども園の保育に関する記録や登校園管理の業務にICT化を行うために必要なシステム機器等の導入費の一部を、国2分の1、町4分の1の補助を行うものです。

その下の23節・償還金利子及び割引料では、過年度国県支出金等返還金として210万8,000円の増額をお願いしています。これは平成29年度での第2明和ゆたか園の建設整備費の実績確定に伴う返還金です。

19ページの8目になります。

保育給食運営費で77万2,000円の減額をお願いしています。これは保育所給食費の7節・賃金の臨時調理員賃金について、調理員の配置人数の変更により77万2,000円の減額をお願いするものです。

よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 4款・衛生費、1項・保健衛生費の負担金補助及び交付金につきましては、伊勢広域環境組合負担金で659万1,000円の補正をお願いいたします。

同組合負担金は、2月から1月の実績をもって、翌年度の負担金を算出し、3月の請求時に実績値で精算することとなっております。

よろしくをお願いいたします。

続きまして、環境現況調査委託料は、調査委託内容を精査しましたところ、ダイオキシンの調査を分けて発注することができました。また、入札業者も多かったことから、当初見込みにより安く契約ができたことで、490万円の減額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5目・成人保健対策推進費で、345万円の追加補正をお願いいたします。

13節・委託料で330万円の追加補正をお願いしております。これはがん検診委託料で300万円の追加補正は、当初前年度実績により積算しておりましたが、検診委託料の単価改正や個別受診券の発送により、受診者数が増加したことによるものでございます。

また、予防接種委託料で30万円の追加補正は、65歳以上の高齢者人口の増加により、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種対象者が増加したことにより、その費用が不足すると見込まれることから増額補正をお願いするものでございます。

次に、19節・負担金補助及び交付金で15万円の追加補正をお願いしています。これは風疹ワクチン接種費用助成で、麻疹、風疹の流行が危惧され、接種者数が増えたことにより、その費用が不足すると見込まれることから増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、6目・母子衛生費で650万円の追加補正をお願いします。

13節・委託料で650万円の追加補正で、これは子どもの予防接種委託料で、当初、前年度実績により積算しておりましたが、委託料の単価の改正や接種勧奨等により、その接種費用が不足すると見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

また母子保健事業の20節・扶助費の養育医療費で、500万円の追加補正をお願いしております。養育医療費の制度は、出生時の体重が2,000グラム以下、または2,000グラムを超えていても、指定医療機関の医師が未熟性を認めた場合に、医療費を公費で給付する制度で、前年度の対象者は8名でしたが、今年度の現時点での対象者が16名となることから、年度末において、費用額に不足が生じると見込まれることから、追加補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 7目・下水処理費で676万2,000円の減額をお願いしております。

19節・負担金補助及び交付金の減額で、松阪地区広域衛生組合負担金が、投入量実績に伴い163万2,000円の減、合併処理浄化槽設置整備事業補助が、実績にに伴い513万円の減額でございます。

○議長（北岡 泰） 6款・農林水産業費、1項・農業費。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（世古口 和也） 6款・農林水産費、1項・農業費、1目・農業委員会費は20万8,000円の減額でございます。

7節・賃金で臨時職員1名の勤務日数の実績見込みによります減でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 21ページ、22ページをお願いいたします。

3目・農業振興費で292万8,000円の減額でございます。

内訳は農業振興費として、11節・需用費の施設等修繕料で50万円の減です。東行部農機具保管庫の修繕費につきまして、使用しない旨の解体撤去をあとで予定していることから、応急的な修繕に止めたことによるものでございます。

続きまして、19節・負担金補助及び交付金で、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の100万円の減は、台風21号により被災した農業施設の補修に対する補助で、金額確定によるものでございます。

農地中間管理事業機構集積協力金7万2,000円は、事業実施地区で集積地が増加したことによるもので、同額が県支出金として交付をされます。

経営所得安定対策事業では、19節・負担金補助及び交付金の青年就農給付金で150万円の減でございます。新規就農見込者が1名減になったことによるものでございます。

続きまして、5目・農地費で656万8,000円の追加でございます。

内訳は、農地費の13節・委託料で農業水路長寿命化・防災減災事業委託料が195万2,000円の減です。明星幹線排水路、近鉄横断下改修工事の設計委託料の実績による減でございます。

農村地域防災・減災委託料2,000万円の減は、ため池耐震診断調査の採択箇所数が7箇所から3箇所に減になったことによるものです。残りの4箇所につきましては、31年度に実施する予定です。

19節・負担金補助及び交付金は、土地改良事業団体連合会負担金が31万1,000円の増で、積算根拠となる前年度事業費確定によるものでございます。

県営パイプライン事業負担金は2,883万1,000円の増、国の追加補正により

実施主体の三重県が事業費の追加をしたことによるものでございます。

県営水環境整備事業負担金100万2,000円の減は、斎宮池周辺環境整備事業にかかる負担金で、金額確定による減です。

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金92万4,000円の減は、これは下御糸地区と櫛田川・祓川沿岸地区の事業で、金額確定による負担金の減です。

農業水路等長寿命化・防災減災事業工事請負費195万2,000円の増は、明星幹線排水路近鉄横断下改修工事にかかるもので、委託料からの組替えでございます。

多面的機能支払交付金68万9,000円の減は、金額確定によるものでございます。

続きまして、排水機場の役務費で4万1,000円の追加でございます。排水機場集中監視システムのネットワーク使用料の実績に伴う増でございます。

続きまして、2項・水産業費、1目・水産振興費で120万円の減額でございます。

19節・負担金補助及び交付金水産振興対策事業補助の減額で、稚貝放流の補助等を予定しておりましたが、深刻な稚貝不足により入手ができなかったことから、減額をお願いするものでございます。

続きまして、7款・商工費、1項・商工費、3目・6次産業化振興費で100万円の減額でございます。

19節・負担金補助及び交付金の6次産業化支援事業助成の減で、本年度の活用実績による減額です。

なお、6次産業化の取り組み状況としましては、現在5件が協議中で、そのうち1件は31年度中の商品化を目指しております。他の4件についても、サポートしていきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 4目・観光費で30万円の減額をお

願います。

19節・負担金補助及び交付金で、明和町観光協会補助30万円の減額です。これは6月に認めていただきました大淀の祇園まつりで、町制60周年を記念して山車3台を並べていただくための警備等の経費を、観光協会に補助するものでありましたが、山車3台を並べることが実現いたしませんでしたので、減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 23、24ページ、8款・土木費、1項・土木管理費、まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 8款・土木費、1項・土木管理費、2目・地籍調査費の200万円の減額をお願いしとるところでございます。

13節・委託料、国の補助金に対して、100%計上しておりましたが、補助金の割合に基づいて精算するものでございます。

続きまして、8款・土木費の2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費277万1,000円の減額補正をお願いしております。19節・負担金及び補助金で水道の布設替の精算に伴う200万円の減でございます。

それから、22節・補償補填及び賠償金ですけれども、電柱移設の頭出して計上しておりましたが、改良事業により電柱施設が実績がありませんでしたので、77万1,000円の減額でございます。

○議長（北岡 泰） 4項・都市計画費、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 4項・都市計画費、3目・下水道費で、353万3,000円の減額をお願いしております。

28節・繰出金で353万3,000円の減額で、農業集落排水事業特別会計への繰出金が58万5,000円の増で、公共下水道事業特別会計繰出金が411万8,000円の減でございます。

詳細につきましては、各特別会計で説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 9款・消防費、1項・消防費、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 9款・消防費、1項・消防費、1目・常備

消防費は652万7,000円の減額となります。

12月の消防組合議会におきまして、前年度繰越金の繰り入れなどにより、分担金の減となったことによるものでございます。

3目・消防施設費は、94万円の減額となります。

13節・委託料は30万5,000円の減額で、消火栓設置工事委託料の減額によるものでございます。

18節・備品購入費は、63万5,000円の減額で、消防用小型ポンプ購入の入札差金によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 10款・教育費、1項・教育総務費、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 10款・教育費、1項・教育総務費の2目・給食施設管理費の需用費において、施設等修繕料で16万2,000円を追加計上しております。

これは昨年末に、斎宮小学校の給食室において、ガス給湯器が故障し、1月からの給食に影響が出ることから、緊急で修繕をさせていただいたものです。修繕済みではございますが、予算残がなかったことから、今回、計上をお願いするものでございます。

続きまして、25、26ページをご覧ください、2項・小学校費、1項・学校管理費で、26ページの需用費の電気料で50万円の追加計上をお願いしております。

これにつきましては、昨年夏の猛暑による各小学校の冷房の使用及び大淀小学校に冷房機器を設置したことから、予算の範囲以上に電気料金の使用が増加したための不足分をお願いするものでございます。

その下の委託料では、大淀小学校の空間設計業務委託料において、入札差金による92万円の減額、その下は、同小学校の緊急の空調設置工事となったため、管理業務委託が必要であったことから、追加補正をお願いするものでございます。

その下の工事請負費につきましては、大淀小学校ブロック塀撤去工事とい

うことで、これは入札差金による40万円の減額でございます。

その下の大淀小学校空調設置工事外では、2,963万9,000円の追加をお願いしておりますけれども、こちらは大淀小学校の普通教室に、昨年の夏、空調を設置いたしましたか、冬場においてはキュービクルの容量不足から、空調が使用できないため、今回、容量を大きくしたキュービクルの設置や特別教室への空調設置工事を実施するための計上でございます。

この度、国の補正予算により補助がついてきており、歳入でも計上しております。このことから今回、歳入歳出において追加補正をお願いし、来年度に繰越をした上で、4月以降早々に工事を実施していく予定でございます。

その下の18節・備品購入費では来年度から、40万円でございますけれども、来年度から修正小学校が本格的な複式学級を導入することとなったため、複式となる3年生と4年生の教室を、備品購入により対応するものでございます。

主な備品といたしましては、パーテーション、書棚、ホワイトボードなどとなっております。

以上です。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・学校運営費で240万円の減額をお願いしています。

内訳ですが、26ページの小学校教育振興費の20節・扶助費で240万円の減額です。これは就学援助費で150万円の減額、それと特別支援教育就学奨励費で90万円の減額となります。

いずれも見込みより人数が減ったことによる減額でございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 3項・中学校費、1目・学校管理費では委託料において、52万円の減額をお願いしております。これは隔年で実施しております、中学校の第2グラウンドの維持管理委託で、入札差金によるもの

でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・学校運営費で200万円の減額をお願いしています。

この内訳ですが、26ページの中学校教育振興費の20節・扶助費で200万円の減額です。これは就学援助で見込みより人数が減となったことにより200万円の減額となります。

続きまして、25ページの4項・幼稚園費、2目・幼稚園運営費で、232万1,000円の減額をお願いしています。

26ページの7節・賃金で臨時幼稚園教諭賃金232万1,000円の減額ですが、これは嘱託保育士の加配職員の減による減額となります。

○議長（北岡 泰） 続きまして、5項・社会教育費、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費で146万3,000円の減額です。

まず7節・賃金で、発掘調査作業員賃金296万1,000円の減額、11節・需用費で消耗品費18万円の減額、14節・使用料及び賃借料で225万円の減額です。これにつきましては、中学校建設に伴う発掘調査を計上しておりましたが、発掘調査面積が減少したため、実績に伴う減額でございます。

28節・繰出金392万8,000円の増額は、斎宮跡保存事業特別会計繰出金で、詳細につきましては、斎宮跡保存事業特別会計で説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 6項・保健体育費、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 6項・保健体育費、1目・保健体育総務費では、28ページの第76回国民体育大会等運営費で、臨時職員賃金の158万9,000円の減額をお願いしております。

これにつきましては、平成29年度までは体育協会へ国体事業の委託を行っておりましたが、今年度は教育委員会内に正規職員を設置し、まずグラウンドの改修といったハード事業をメインに進めなくてはならなかったことから、

運営面に関する臨時職員の任用を、今年度は行わなかったことによる減額で
ございます。

○議長（北岡 泰） 11款・公債費、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 11款・公債費、1項・公債費、1目・元金は20
万円の増額補正をお願いします。

2目・利子は240万円の減額補正をお願いします。

23節・償還金利子及び割引料は、総務債で174万6,000円、農林水産業債で
21万円、土木債で26万4,000円、教育債で18万円の減額となっております。
いずれも前年度の借入実績によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いてをお願いします。

○総務課長（浅尾 恵次） 続きまして、13款・諸支出金、1項・基金費、
1目・退職手当基金費は1,029万6,000円の追加補正をお願いします。松阪広
域消防組合の明和町職員分にかかる退職金を積み立てるものでございます。

2目・教育・福祉施設建設基金費は47万円の追加補正をお願いします。

3目・一般財政調整基金費は7,492万6,000円の追加補正をお願いします。

次ページ、29ページ、30ページをご覧ください。

4目・減債基金費は125万6,000円の追加補正。

5目・地域づくり基金費は1,000円の追加補正。

6目・ふるさとづくり基金費は3万5,000円の追加補正。

7目・ボランティア基金費は1,000円の追加補正。

8目・緑化基金費は9,000円の追加補正。

9目・ふるさと水と土保全対策基金費は7,000円の追加補正。

10目・公共施設等基金費は1万6,000円の追加補正。

12目・文化スポーツ振興基金費は7万5,000円の追加補正。

14目・交通安全対策基金積立金は6,000円の追加補正。

15目・ふるさと寄附基金積立金は7,036万9,000円の追加補正でございます。

ふるさと寄附基金につきましては、基金利息及び寄附金総額から必要経費

を差し引いた額、純利益分の概算を、その他の基金積立金につきましては、基金条例に基づき、主に基金利息等を積み立てるものでございます。

○議長（北岡 泰） 14款・災害復旧費、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 14款・災害復旧費、1項・農林水産業施設災害復旧費、1目・農地災害復旧費で350万円の追加をお願いしております。

15節・工事請負費の追加で、斎宮きららの森法面復旧工事につきまして、度重なる台風の直撃により、法面の浸食が拡大したことで、法土の除去や購入土の搬入などが増嵩となったため、工事費の増額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

税務課長。

○税務課長（大西 孝明） 5ページ、6ページをお願いします。

第1款・町税、第4項・市町村たばこ税ですが、昨年10月からたばこ税が値上げされまして、消費が減少していることと、若者を中心に紙巻きたばこからたばこ税率が低い電子たばこへの移行の動向がありまして、当初の見込みより700万円減額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いて、10款・地方交付税をお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 10款・地方交付税、1項・地方交付税、1目・地方交付税は9,992万3,000円の補正をお願いします。地方普通交付税でございます。

○議長（北岡 泰） 14款・国庫支出金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 1項・国庫支出金、1目・民生費国庫負担金、2節・国民健康基盤安定国庫負担金保険支援分でございます。602万7,000円を計上しております。

これは歳出の国民健康保険事務費のところの説明いたしました、国民健康

保険基盤安定繰出金のうち、保険者支援分の補正額にかかる国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。

3節・障がい者自立支援給付費負担金に1,540万6,000円を計上しております。これは身体障がい者補装具給付費や介護給付費にかかる負担金で、障がい者自立支援給付費負担金として677万4,000円を、それから障がい児施設給付費等負担金として863万2,000円を計上しております。補助率は2分の1でございます。

6節・介護保険国庫負担金に17万5,000円を計上しております。これは先ほど歳出の高齢者福祉費のところで説明いたしました、低所得者保険料軽減分の繰出金の補正額にかかる分でございます。補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 2項・国庫補助金、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金は143万5,000円の減額となります。

1節・総務費国庫補助金で、地方創生推進交付金事業の確定により、143万5,000円の減額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 2目・民生費国庫補助金のところに1,424万4,000円の増額をお願いしております。

1節・民生費国庫補助金に1,495万3,000円を計上しております。福祉ほけん課の分としましては、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金としまして、1,470万円を計上しております。

歳出で説明申し上げました施設整備交付金の補助で、補助率100%でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・民生費国庫補助金の1節・民生費国庫補助金のうちの子ども子育て支援交付金につきまして、34万7,000円の減額

となりますが、これは延長保育事業の基準額の変更による減額をお願いするものです。

また、その下の保育対策総合支援事業補助につきましては、60万円の増額となります。これは民間の明和こども園の保育に関する記録や登校園管理の業務にICT化を図るための必要なシステム機器等の導入費用の補助でございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 2節・障がい者地域生活支援事業費補助金に70万9,000円の減額を計上しております。これは地域生活支援事業補助金の決定に基づき減額するものでございます。

補助率は約2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 3目・衛生費国庫補助金で405万3,000円の減額補正をお願いしております。合併処理浄化槽設置補助に対する実績に伴います減額でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 4目・土木費国庫補助金は、8,426万9,000円の減額となります。

1節・住宅費国庫補助金で236万2,000円の減額で、内訳は木造住宅耐震診断補助で11万6,000円の減、住宅建築物耐震改修等事業補助、こちらは耐震相談会にかかる補助でございますが、こちらで3万円の減、耐震補強計画補助で24万円の減、木造住宅耐震補強工事補助で123万3,000円の減、木造住宅耐震簡易補強工事補助で15万円の減で、いずれも実績によるものでございます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 公営住宅整備事業補助金、これは町営住宅

の家賃に実績に基づきまして、59万3,000円の減額でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 2節・土木費国庫補助金で、8,190万7,000円の減額で、こちらは社会資本整備総合交付金都市防災総合推進事業の事業確定に伴う減額でございます。

○議長（北岡 泰） 7ページ、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 7ページ、5目・教育費国庫補助金の8ページ、学級教育設備整備等補助で669万3,000円をお願いしております。

これは歳出でもご説明いたしました大淀小学校の空調設置に対する補助金で、3分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 15款・県支出金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 1項・県負担金、1目・民生費負担金です。1,765万8,000円の増額を計上しております。

1節・国民健康保険基盤安定負担金保険税軽減分でございます。1,375万4,000円を計上しております。これは先ほど歳出の国保会計への繰出金のところで説明いたしました、低所得者軽減分に対する県の負担金の分で、補助率4分の3でございます。

2節・国民健康保険基盤安定負担金保険者支援分に301万3,000円を計上しております。

これは先ほど歳出の国保会計への繰出金のところで説明いたしました、保険者支援分にかかる県からの補助で、補助率は4分の1でございます。

4節・障がい者自立支援給付費負担金に、552万2,000円を計上しております。これは身体障がい者補装具や介護給付費などにかかる県の負担金で、障がい者自立支援給付費負担金として249万2,000円を、障がい児施設給付費等負担金として303万円を計上しております。

補助率は4分の1でございます。

5節・後期高齢者医療保険基盤安定負担金に471万9,000円の減額をお願い

しております。これは歳出の高齢者福祉費のところで説明いたしました繰出金のうち保険基盤安定制度負担金の分にかかる県の負担金で、補助率は4分の3でございます。

7節・介護保険県負担金に8万8,000円を計上しております。これは歳出の後期高齢者医療事務費のところで説明いたしました繰出金のうち、低所得者保険料軽減分にかかる県の負担金で、補助率は4分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、2項・県補助金、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 2項・県補助金、1目・総務費補助金は80万円の増額となります。

1節・総務費補助金で80万円の増額で、地域減災力強化推進事業の確定に伴う増額でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 2目・民生費補助金で、119万8,000円の増額をお願いしております。

1節・社会福祉費補助金に190万円を計上しております。これは障がい者医療費にかかる県補助金で、補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 次に、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・民生費補助金、2節・児童福祉費補助金で34万7,000円の減額となります。これは子ども・子育て支援交付金の延長保育事業の基準額の変更による、県補助金の減額をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3節・障がい者地域生活支援事業費補助金に35万5,000円の減額をお願いしております。

これは地域生活支援事業補助金の決定に基づき減額するものでございます。補助率は約4分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 3目・衛生費補助金で212万1,000円の減額を

お願いしております。合併処理浄化槽設置事業補助の実績に伴う減額でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 4目・農林水産業費補助金で2,447万3,000円の減額をお願いしております。

1節・農業費補助金2,447万3,000円の減額のうち新規就農者総合支援事業補助150万円の減は、歳出でも説明しました就農見込者1名分の減です。

多面的機能支払交付金68万8,000円の減は、金額確定によるものです。

農村地域防災・減災事業補助2,196万円の減は、ため池診断耐震調査等にかかる事業で、歳出で説明させていただきましたとおり、本年度の実績見込みによる減です。

被災農業者向け経営体育成支援事業補助100万円の減は、農地中間管理事業機構集積協力金7万2,000円の増、この2つは金額確定によるもので、歳出と同額を計上しております。

○議長（北岡 泰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（世古口 和也） 続きまして、農業委員会交付金で、60万3,000円の増額でございます。

これは農業委員会業務経費のためのもので、遊休農地割、事務処理件数割が増加したことによりまして、配分が増えたものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 5目・土木費補助金は375万4,000円の減額となります。

1節・土木費補助金で375万4,000円の減額で、その内訳は木造住宅耐震診断補助で5万8,000円の減、木造住宅耐震補強工事補助で150万円の減、耐震補強計画補助で12万円の減、木造住宅耐震簡補強工事補助で7万5,000円の減で、いずれも実績によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、まち整備課長。

○**教育総務課長（西尾 仁志）** 地籍調査補助でございますけども、200万5,000円の減額をお願いしております。

これは歳出でお願いしました地籍調査業務の事業の減少に伴う減でございます。

○**議長（北岡 泰）** 9ページ3項・委託金、人権生活環境課長。

○**人権生活環境課長（松井 友吾）** 9ページ、10ページをお願いいたします。

15款・県支出金、民生費委託金、人権啓発活動費では1万7,000円の補正をお願いいたします。

これは講演会や啓発物品の県補助で、精算によるものでございます。

○**議長（北岡 泰）** 続きまして、17款・寄附金、防災企画課長。

○**防災企画課長（奥田 昌宏）** 17款・寄附金、1項・寄附金、1目・総務費寄附金は7,000万円の減額となります。

1節・総務費寄附金で7,000万円の減で、ふるさと寄附金の実績見込みによるものでございます。

○**議長（北岡 泰）** 18款・繰入金、福祉ほけん課長。

○**福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 1項・特別会計繰入金、2目・後期高齢者医療特別会計繰入金に7万6,000円の増額をお願いしております。

2節・後期高齢者医療特別会計繰入金に7万6,000円を計上しております。これは29年度後期高齢者医療特別会計における事務費の不用額分を一般会計へ戻すもので、これを繰り入れるものでございます。

○**議長（北岡 泰）** 19款・繰越金、総務課長。

○**総務課長（浅尾 恵次）** 19款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金は7,436万4,000円の増額です。前年度繰越金でございます。

○**議長（北岡 泰）** 20款・諸収入、防災企画課長。

○**防災企画課長（奥田 昌宏）** 20款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入は517万6,000円の減額となります。

1 節・雑入で地域再生マネージャー外部専門家活用助成で、事業未採択により、517万6,000円の減額となります。

○議長（北岡 泰） 21款・町債、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 21款・町債、1 項・町債、1 目・総務債は2,950万円の減額補正をお願いします。2 節・防災・減災整備事業債で、社会資本整備総合交付金事業の都市防災総合推進事業でございます。

3 目・農林水産事業債は2,770万円の増額補正をお願いします。

1 節・農業用施設債で、県営経営体育成基盤整備事業は2,960万円の増額、県営水環境整備事業が100万円の減額、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業が90万円の減額です。

次ページ、11ページ、12ページをご覧ください。

5 目・消防債は、50万円の減額補正をお願いします。1 節・消防施設整備事業債で、防災対策事業でございます。

6 目・教育債は3,330万円の増額補正をお願いします。1 節・学校教育施設等整備事業でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の一般会計補正予算、41ページ、第2表 継続費補正をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 第2表の継続費の補正につきましては、現在建設中の明和中学校によるものでございます。

詳細につきましては、昨年の3月定例会で中学校の建設費にかかる継続費をお願いいたしまして、お認めをいただきました。29年度、30年度にお認めいただく上で、実際には平成31年度までかかる事業でございますが、国庫補助の申請等にかかり財務省から、平成30年度への繰越が30年度末に認められた上で、31年度の国庫補助申請もできることから、今回、継続費の補正により31年度への延長をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 続いて、42ページ、第3表 繰越明許費をお願いします。
福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 民生費、社会福祉費で地域介護福祉空間
整備等施設整備交付金でございます。これは先ほど説明申し上げました、養
護老人ホームの整備に関わる交付金の分でございます。

1月に募集がありまして、本年度中に完成がちょっと至らないということ
が予想されますので、繰越させていただくものでございます。1,470万円で
ございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6款・農林水産業費、1項・農業費、農業水
路等長寿命化・防災減災事業で、5,395万2,000円の繰越をお願いしており
ます。

平成29年度の台風21号により被災しました、明星幹線排水路の近鉄横断下
の改修工事費で、本年度に測量設計まで完了しましたが、近鉄敷地内の工事
で近鉄の施工となるため、本年度中に近鉄と受委託契約を締結し、翌年度
早々に工事着手をいたしたく、予算の繰越明許をお願いするものでございま
す。

続きまして、6款・農林水産業費、2項・水産業費、水産物供給基盤機能
保全事業で、6,450万1,000円の繰越をお願いしております。大淀漁港の航路
泊地の浚渫工事及び伊勢市側の南防波堤工事につきまして、ノリ養殖等の漁
業活動へ及ぼす影響を考慮し、年度内の工事着工を見合わせたことから、予
算の繰越明許をお願いするものです。

なお大淀漁港の航路泊地浚渫工事については、工事請負契約、南防波堤工
事については実施主体の伊勢市との受委託契約を、いずれも2月に締結して
おり、次年度早々に工事着手をする見込みでございます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、社会資

本整備総合交付金事業で1,910万円の繰越をお願いしております。これは委員会でも説明させていただきましたが、社会資本総合整備交付金事業の通学路整備、田屋地内のえびす川沿いに舗道を新設する工事において、工事で使用する鋼管の調達が、当初は2月中にできる予定であったが、2月には3割、3月中旬に7割となることが判明し、年度内の完了が見込めなくなったことによるものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 10款・教育費、2項・小学校費、大淀小学校空調設置事業で3,018万9,000円をお願いしております。これにつきましては、国の補正予算により大淀小学校への空調整備設置工事において、国庫補助がついてきたことから、次年度に繰越をいたしまして、4月以降早々に大淀小学校の特別教室への設置を実施するものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、43ページ、第4表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 議案書43ページ、第4表 地方債補正、変更で
ございます。

都市防災総合推進事業で、補正前9,890万円を補正後6,940万円に、県営経営体育成基盤整備事業は1,390万円を4,350万円に。

県営水環境整備事業は900万円を800万円に。

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業は210万円を120万円に。

防災対策事業は190万円を140万円に。

学校教育施設等整備事業は12億180万円を12億3,510万円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還方法は、いずれも変更はございません。

以上でございます。

◎議案第11号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号の説明を、歳入歳出全般並びに議案書の47ページ、第2表 繰越明許費、48ページ第3表 地方債補正も合わせてお願いします。

齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 齋宮跡保存事業特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず歳出からご説明いたします。

齋宮跡保存事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、2目・保存活用費で252万5,000円の減額をお願いします。

土地公有化事業で、13節・委託料で用地測量業務委託費30万円の減額、17節・公有財産購入費で222万5,000円の減額、これは事業確定に伴うものでございます。

4目・歴史的風致維持向上計画推進費で284万7,000円の減額です。

7節・賃金で発掘調査の作業員賃金43万2,000円の減額、これは調査見込みによる減額です。

それからまた、15節・工事請負費で142万円の減額、19節・負担金補助及び交付金99万5,000円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

続きまして、歳入を説明をさせていただきます。

予算書の戻っていただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。

1款・国庫支出金、2項・国庫補助金、3目・歴史的風致維持向上計画補助金、1節・歴史的風致維持向上計画補助金で、300万円の減額です。これは交付決定に伴う減額でございます。

3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般

会計繰入金で、補助事業確定に伴う、町費392万8,000円の増額です。これは一般会計から繰り入れるものでございます。

7款・町債、1項・町債、1目・土木債、1節・都市再生整備事業債で530万円の減額です。2目・先行取得債、1節・史跡齋宮跡土地先行取得債で100万円の減額です。いずれも事業費確定に伴う減額でございます。

続きまして、第2表の繰越明許費の説明をさせていただきます。

議案書47ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、事業名は、歴史的風致維持向上計画推進事業で、金額は4,440万円でございます。これは祓戸広場、神宮橋の整備工事、それから幹線排水路の整備工事等につきまして、河川協議、文化庁協議に時間を要して着工が遅くなり、年度内の工事が見込めないことから、繰り越させていただくものでございます。

次に、第3表 地方債補正を説明いたします。

議案書48ページをご覧ください。変更でございます。起債の目的は、社会資本整備事業総合交付金事業で、補正前限度額は6,430万円を、補正後限度額5,900万円に変更するものです。

それから、続いて史跡齋宮跡土地先行取得債、補正前限度額2億1,100万円を2億1,000万円に変更します。起債の方法、利率、償還方法は表記のとおりでございます。

齋宮跡の補正は以上でございます。

よろしく願いいたします。

◎議案第12号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号の説明を、歳入歳出全般でお願いいたします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険特別会計補正予算の詳細説明をいたします。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

国民健康保険特別会計 7 ページ、8 ページをお願いいたします。

1 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費に 5,000 万円の減額をお願いしております。

19 節・負担金補助及び交付金でございます。これは一般保険者にかかる療養給付費で実績見込み額に基づき減額をするものでございます。

2 目・退職被保険者等療養療養費に 1,100 万円の減額をお願いしております。こちらにつきましても、負担金補助及び交付金でございまして、退職被保険者にかかる療養給付費で、実績見込み額に基づく減額でございます。

4 目・退職被保険者等療養費で 50 万円の減額をお願いしております。こちらにも 19 節・負担金補助及び交付金でございまして、退職被保険者にかかる柔整施術療養費等の現金給付にかかる療養費で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

5 目・審査支払手数料でございます。46 万 9,000 円の減額でございます。

12 節・役務費でございまして、これは国民健康保険連合会の審査支払いにかかる手数料で、実績見込み額に基づきまして、減額するものでございます。

5 款・基金積立金、1 項・基金積立金、1 目・財政調整基金積立金に 1 億 9,379 万 5,000 円を計上しております。

25 節・積立金でございます。これは国民健康保険にかかる財政調整基金積立金でございまして、本年度積み立てる余裕ができたために計上するものでございます。

次に、歳入のほうへ移らせていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

1 款・国民健康保険税、1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民

健康保険税で2,140万円の減額でございます。

1 節・医療費給付費分現年課税分に1,300万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の医療給付費分現年課税分にかかる分で、調定見込額に基づき減額するものでございます。

2 節・介護納付金分現年課税分で180万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の介護給付費分現年課税分にかかるもので、調定見込額に基づき減額するものでございます。

3 節・後期高齢者支援金分現年課税分に660万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の後期高齢者支援金分現年課税分にかかる分で、調定見込額に基づき減額するものでございます。

2 目・退職者被保険者等国民健康保険税に450万円の減額を計上しております。

1 節・医療費給付費分現年課税分に230万円の減額を計上しております。これは退職者被保険者にかかる国民健康保険税の医療給付費分現年課税分にかかるもので、調定見込額に基づき減額するものでございます。

2 節・介護納付金分現年課税分に100万円の減額を計上しております。これは退職者被保険者にかかる国民健康保険税の介護納付金分現年課税分にかかるもので、調定見込額に基づき減額するものでございます。

3 節・後期高齢者支援金分現年課税分に120万円の減額を計上しております。退職者被保険者にかかる国民健康保険税の後期高齢者支援金分現年課税分にかかるもので、調定見込額に基づき減額するものでございます。

4 款・県支出金、1 項・県負担金補助金、1 目・保険給付費等交付金に6,150万円の減額を計上しております。

1 節・普通交付金に減額6,150万円を計上しております。これは歳出の保険給付費の減額に合わせて減額するものでございます。

5 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金に3,042万6,000円の増額を計上しております。

1 節・保険基盤安定繰入金保険税軽減分に1,834万円の増額を計上しております。これは一般会計歳出国民健康保険事務費の繰出金のところで説明申し上げました、一般会計からの繰入金で保険金安定負担金の金額が確定したことにより、この保険税軽減分を計上するものでございます。

2 節・保険基盤安定繰入金保険者支援分に1,208万6,000円の増額をお願いしております。これは先ほどと同様の一般会計からの繰入金で、保険基盤安定負担金の金額が確定したことにより、その保険者支援分を計上するものでございます。

6 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金に1億8,880万円の増額をお願いしております。

1 節・繰越金でございまして、こちらは歳出の補正額に見合う調整額分でございます。

◎議案第13号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第13号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、農業集落排水特別会計をご説明させていただきます。

農業集落排水特別会計の7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。

1 款・事業費、1 項・農業集落排水事業費、2 目・維持管理費で58万5,000円の増額をお願いさせていただいております。

11 節・需用費、電気料の増でございます。こちらにおきましては、下御糸・上御糸地区下野真空ステーションにおきまして、9月から2台運転が3台運転に変更させていただきましたことにより、不足が生じますので3月補

正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、3款・諸支出金、1項・基金費、1目・農業集落排水事業支援基金事業基金費の25節・積立金で28万3,000円の追加補正をお願いしております。基金利子の積み立てをさせていただいておるものでございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

5ページ、6ページのほうをご覧いただきたいと思います。

4款・財産収入、1項、1目、1節・利子及び配当金で28万3,000円の増額でございます。基金利子の金額確定によるものでございます。

5款・繰入金、1項、1目、1節・一般会計繰入金は58万5,000円の増額をお願いしております。歳入歳出の精算に伴う増額でございます。

よろしく願いいたします。

◎議案第14号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第14号の説明を、歳入歳出全般並びに議案書の58ページ、第2表 繰越明許費、59ページ、第3表 地方債補正も合わせてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、公共下水道事業特別会計の補正をお願いさせていただきます。

公共下水道事業特別会計、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思えます。

1款・事業費、1項、2目の施設建設事業費で497万1,000円の減額をお願いしております。

13節・委託費で850万円の減、22節・補償補てん及び賠償金で150万円の減、こちらを工事請負費に組替えさせていただきまして、1,000万円を計上させ

ていただいております。

そして事業費確定に伴います、19節・負担金補助及び交付金で497万1,000円の減額をお願いしております。宮川流域下水道負担金の精算によるものでございます。

2款、1項・公債費、1目・元金では消費税の還付金816万2,000円に伴い、一般財源より組替えをさせていただいております。

続きまして、歳入5ページ、6ページのほうをご覧くださいと思います。

まず繰入金でございます。1項・1目・1節・一般会計繰入金は411万8,000円の減額でございます。歳入歳出の精算に伴う繰入金の減額でございます。

5款・繰越金、1目・繰越金で、698万5,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金を計上させていただいております。

6款・諸収入、2項・1目・1節・消費税還付金で816万2,000円の増額をお願いしております。消費税還付金の金額確定によります増額でございます。

続きまして、7款・町債、1項・1目・1節・公共下水道事業債で1,600万円の減額でございます。宮川流域下水道分担金の金額確定による減と、宮川流域関連公共下水道事業の決算見込みに伴いまして、1,600万円の減額をお願いさせていただいております。

続きまして、議案書の58ページのほうをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

1款、事業費、1項・公共下水道事業費の施設建設事業、宮川流域関連公共下水道事業工事請負費で1億8,100万円をお願いさせていただいております。

この事業におきましては、9月の定例会でご承認をいただきました、22工区、1月の議会でご承認いただきました、23工区、3月までの工期としておりますが、8月末まで工期を延長させていただきたく予算の繰越をお願いさ

せていただくものでございます。

続きまして、59ページ、第3表・地方債補正でございます。

起債の目的は、公共下水道事業、限度額、補正前が2億6,710万円、補正後が2億5,110万円でございます。

利率、償還方法につきましては、補正前、補正後とも記載のとおり変更ございません。

以上でございます。

◎議案第15号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 介護保険特別会計補正予算の詳細説明をさせていただきます。

介護保険特別会計の9ページ、10ページをご覧ください。

まず歳出のほうからお願いします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費、7節・賃金に1万5,000円を計上しております。これは臨時職員賃金の賃金単価の改正に伴い不足分が生じるため増額補正をお願いするものでございます。

2項・徴収費、1目・賦課徴収費に16万1,000円を計上しております。これは13節・委託料で16万1,000円を計上しておりまして、これは三重信用金庫と桑名信用金庫が合併することにより、金融機関名が変更されることに伴いまして、介護保険システムの改修費、それに伴うシステム改修費でございます。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費、1目・居宅介護サービス

給付費に2,480万円を計上しております。

19節・負担金補助及び交付金でございます。これは居宅介護サービス給付費にかかるもので、実績見込額に基づきまして、増額するものでございます。

5目・施設介護サービス給付費です。こちらのほうは1,070万円の減額でございます。

19節・負担金補助及び交付金でございます。これは施設介護サービス給付費にかかるもので、実績見込額に基づき減額するものでございます。

2項・介護予防サービス等諸費、1目・介護予防サービス給付費でございます。1,680万円の減額を計上しております。19節・負担金補助及び交付金でございます。これは介護予防サービス給付費にかかるもので、実績見込額に基づき減額するものでございます。

3目・地域密着型介護予防サービス給付費に100万円の増額をお願いしております。19節・負担金補助及び交付金に100万円を計上しておりまして、これは地域密着型介護予防サービス給付費にかかるもので、実績見込額に基づき増額するものでございます。

続いて、11ページ、12ページをご覧ください。

4項・高額介護サービス等費でございます。1目・高額介護サービス費170万円を計上しております。19節・負担金補助及び交付金に170万円を計上しておりまして、高額介護サービス費にかかるもので実績見込額に基づき増額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3款・地域支援事業費、1項・介護予防生活支援サービス事業費、1目・介護予防生活支援サービス事業費で、400万円の減額補正をお願いしております。

19節・負担金補助及び交付金の現行相当サービス事業費負担金で、これは今年度より介護予防日常生活支援総合事業・新総合事業が、完全実施されることを踏まえて、昨年度の実績に基づき現行相当サービスに該当するヘルパ

一やデイサービスの利用を見込んでおりましたが、年度末においてサービス利用が当初に比べて減少すると見込まれることから、減額補正をお願いするものです。

続きまして、2目・介護予防ケアマネジメント事業費で、400万円の減額補正をお願いしております。

19節・負担金補助及び交付金の介護予防支援計画ケアマネジメント負担金で、これは今年度より介護予防日常生活支援総合整備事業・新総合事業が完全実施されることを踏まえて、新総合事業に該当するケアプランの費用が、年度末において当初に比べて減少すると見込まれることから、減額補正をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3項・包括的支援事業任意事業、4目・任意事業費でございます。95万3,000円の減額をしております。

これは配食サービスにかかる地域自立生活支援事業委託料で、実績見込額に基づき減額するものでございます。

5款・諸支出金、3項・基金費、1目・介護保険介護給付費準備基金費でございます。2,719万7,000円を計上しております。

25節・積立金でございます。これは介護保険介護給付費準備基金への積立金で、本年、保険料の改定により基金に積み立てる余裕が生じたことから、基金が1億円になるように計上したものでございます。

次に、歳入のほうに移らせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料に2,444万8,000円の増額をお願いしております。

1節・現年度分特別徴収保険料に2,813万4,000円計上しておりまして、これは現年度分特別徴収保険料にかかる分で、調定見込額に基づき増額するものでございます。

2 節・現年度分普通徴収保険料に383万1,000円の減額をお願いしております。これは現年度分普通徴収保険料にかかる分で、調定見込額に基づき減額するものでございます。

3 節・過年度分第1号被保険者保険料に14万5,000円を計上しております。これは過年度分第1号被保険者保険料に、調定見込額に基づき増額するものでございます。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護給付費国庫負担金に841万6,000円を計上しております。1 節・介護給付費国庫負担金に841万6,000円を計上しております。これは介護給付費国庫負担金にかかる分で、見込額に基づき増額するものでございます。

2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金に182万8,000円を計上しております。

1 節・現年度分調整交付金に182万8,000円を計上しているもので、現年度分調整交付金にかかる分で、見込額に基づき増額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2 目・地域支援事業交付金で346万5,000円の減額補正をお願いしております。1 節、現年度分の346万5,000円の減額補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるもので、補助率20%でございます。

2 節・調整交付金の1,000円は、現年度分の国からの地域支援事業調整交付金の交付額の決定がまだのため、頭出しの予算としております。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 4 目・介護保険事業費補助金でございます。67万円を計上しております。1 節・介護保険事業費補助に67万円ございまして、平成30年8月補正、改正対応分の介護保険システム改修費にかかる補助金でございます。その決定に基づき計上するものでございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5 目・保険者機能強化推進交付金で、309

万4,000円の追加補正をお願いしております。1節・保険者機能強化推進交付金は、介護保険法等の一部を改正する法律により、国は市町村及び都道府県に対し、自立支援重度化防止等に関する取り組みを支援するため、予算の範囲内で交付金を交付することとされました。

介護保険事業を担う市町村、都道府県、厚生労働省が共同して、地域包括ケアシステムを発展させていくことが重要とされているもので、算定方法は概ね第1号被保険者一人あたり約460円として計算されているものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金で、1目・介護給付費交付金に、1,574万1,000円の減額を計上しております。

これは社会保険診療報酬支払基金からの介護給付に対する交付金でございます。まして、確定見込額に基づき計上するものでございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2目・地域支援事業支援交付金で209万4,000円の減額補正をお願いしております。

1節・現年度分の209万4,000円の減額補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるもので、補助率27%でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・利子及び配当金、1節・利子及び配当金に6万2,000円を計上しております。これは基金の利子でございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、2目・地域支援事業繰入金で100万円の減額補正をお願いしております。

1節・現年度分の地域支援事業繰入金100万円の減額補正は、歳出にござ

います介護予防生活支援サービス事業費と、介護予防ケアマネジメント事業費を合わせた、合計800万円の減額に対する町負担分、12.5%の100万円を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 1項・一般会計繰入金で、3目・地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外の部分で、1節・現年度分に18万4,000円の減額を計上しております。

これは配食サービスにかかる地域支援事業の補助分にかかる分でございます。19.25%ですね、これを一般会計から繰り入れるものでございます。

それから、4目・事務費繰入金でございます。1節・事務費繰入金に17万6,000円を計上しております。これは事務費にかかる分を一般会計から繰り入れるものでございます。

そして、5目・低所得者保険料軽減繰入金でございます。1節・現年度分に35万円を計上しております。これは介護保険料の軽減額分で、調定見込額に基づき計上するものでございます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に169万2,000円を計上しております。こちら歳出の補正額に見合う分の調整額でございます。

8款・雑入、3項・雑入、3目・雑入、1節・雑入に16万7,000円を計上しております。これは平成29年度の松阪市に委託している介護保険認定審査会の委託費の分でございます、余った分の返還を受けるものでございます。

◎議案第16号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第16号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 後期高齢者医療特別会計について、説明を申し上げます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・総務費、2 項・徴収費、1 目・徴収費、13 節・委託料に、15 万円を計上しております。これは先ほどご説明いたしました、金融機関名の変更に伴う後期高齢者医療システムの改修費でございます。

2 款・後期高齢者医療広域連合納付金、1 項・後期高齢者医療広域連合納付金、1 目・後期高齢者医療広域連合納付金、19 節・負担金補助及び交付金に367万6,000円を計上しております。

これは後期高齢者医療広域連合に納付する、各納付金等の確定に伴うもので、共通経費負担金としましては、10万5,000円の減額を、一般管理費事務費負担金としましては、121万2,000円の減額を、健康審査事業費負担金として、20万1,000円の減額を、健康診査事業事務費負担金として9万6,000円の減額を、保険料負担金で423万1,000円の増額を、保険基盤安定制度負担金として629万3,000円の減額を計上しております。

それから、4 款・諸支出金、2 項・繰出金、1 目・繰出金、28 節・一般会計繰出金7万6,000円を計上しております。これは29年度事務費として、一般会計から繰り入れた分の精算により不用額が生じたので、これを一般会計へ戻すものでございます。

続きまして、歳入に移らさせていただきます。

5 ページ、6 ページ目をお願いいたします。

1 款・後期高齢者医療保険料、1 項・後期高齢者医療保険料、1 目・特別徴収保険料に299万円の減額を計上しております。1 節・特別徴収保険料に299万円の減額をお願いしてございまして、特別徴収保険料にかかる分で、調定見込額に基づき減額するものでございます。

2 目・普通徴収保険料に119万7,000円の減額しております。1 節・現年度

分は119万7,000円を減額するもので、普通徴収保険料現年度分にかかる分で、調定見込額に基づき減額するものでございます。

3款・一般会計繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金、1節・事務費繰入金に147万2,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合に納付する各納付金と事務費にかかる分で、一般会計から繰り入れるものでございます。

2項・保険基盤安定繰入金、1節・保険基盤安定繰入金に629万4,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定制度負担金の分を一般会計から繰り入れるものでございます。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に850万3,000円を計上しております。これは歳出の補正額に見合う分の調整額でございます。

以上です。

◎議案第17号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号の説明を、収入支出全般でハイスピードでお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

上下水道課から、企一3、4をご覧いただきたいと思います。そして、議案書の66ページをご覧いただきたいと思います。

まず、収益的支出でございます。

3目・受託工事費で226万8,000円の減額でございます。内訳といたしまして、16節・委託費12万8,000円の減、こども園測量業務の精算によるものでございます。

20節・工事請負費で214万円の減、こちらは消火栓の受託工事、こども園の水道工事の精算に伴う減でございます。

戻りまして、企－1、2をご覧いただきたいと思います。

収入の部でございます。

消火栓の受託工事費、こども園の測量設計業務費の減でございます。

1款、1項、2目、1節・受託工事収益で226万9,000円の減でございます。内訳といたしましては、消火栓36万円減とこども園の設計12万8,000円、工事請負費183万5,000円の減でございます。

次に、資本的支出でございます。

企－7、8をご覧いただきたいと思います。

こちらでは建設改良費で500万円の減額をお願いしております。

16節・委託料で200万円、20節・工事請負費で300万円、町単事業の改良事業の精算に伴うものでございます。

次に、資本的収入でございます。

企－5、6をご覧いただきたいと思います。

こちらでは各項目に伴いまして、減額をさせていただきまして、トータルで561万9,000円の減額をお願いさせていただいておるところでございます。

続きまして、企－9、キャッシュフローにつきましては省略させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程いたしました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑・討論・採決は、3月6日に行うことといたします。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

（午前 11時 55分）
